

令和7年度 奈良市男女共同参画計画（第3次） 進捗状況報告書（令和6年度実績）

【評価基準】

	目標値設定ありの場合（背景色あり）	目標値設定なしの場合
A	目標以上に達成。	施策が前進した。
B	目標をほぼ達成。	実施状況に変化なし。
C	目標を達成できなかった。	事業の縮小・廃止などで施策が後退。
D	その他（評価コメント欄に記入）	

基本方向 I あらゆる分野における男女共同参画の推進

主要課題 1 暮らしやすい社会の意識づくり

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向	施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
1 男女共同参画に関する意識啓発	1 【新規】市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画について、集合研修や派遣研修等を実施します。	-	-	-	B	集合研修 ジェンダー：新規採用職員 女性活躍（キャリア）：主に若手職員を対象にした自由参加 セクハラ、アンコンシャスバイアス：課長級以上（部下との関わり方研修の中で） 個別研修 女性活躍（キャリア）：係長級を対象としたコンサルティング、管理職を対象としたコーチング 男女共同参画に関する多様な内容の研修を、幅広い階層の職員が受講できるよう設定・実施した。 また、集団研修だけでなく個別研修も実施することで、個々の職員の悩みや相談への助言・指導を丁寧に行った。	継続実施	人事課
	2 市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画についての研修を実施します。	-	-	-	B	毎年6月の男女共同参画週間に合わせ、令和6年6月24日から7月19日まで、意識啓発の職員研修を実施した。 【講師】課長級以上：静岡県立大学国際関係学部教授 犬塚協太氏 その他全職員：NPO法人あなたらしくをサポート副代表理事 波多江みゆき氏 （アンケート回答者 課長級以上：59名、その他全職員：474名） 課長級以上向け、その他全職員向けと対象者をわけて、研修を実施した。自席で受講できるようYouTubeアカウントから動画を視聴できる形式で実施した。	継続実施	男女共同参画室
	3 地域における男女共同参画の推進	奈良市人権教育推進協議会の活動を通じて、地域における男女共同参画の推進を図ります。	1,550人	1,172人	75.6%	C	運営団体のあり方や地区別研修会、指導者講座等の事業実施についての検討を進め、より自主的な活動を行うよう、また、参加者が増えるよう双方協議しながら改善を図った。 各地区独自の活動や、学校との連携で一定数の参加者はあったものの目標数には満たなかった。 参加者の高齢化や固定化をいかに解消し、今後より多くの人に参加できるよう充実した内容を検討し実施する。	継続実施	共生社会推進課
	4 男女共同参画週間の啓発	男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などの啓発活動を重点的に行います。	-	-	-	B	奈良大学総合社会学科の基礎演習において、男女共同参画計画に関して4週間にわたって調査・研究を行い、学生のみなさんにパネルを作成してもらった。6班にわかれて作成し、多様な視点からの研究成果が出た。パネルは、市役所1階と生涯学習センターで展示した。 日本女性学習財団からジェンダーに関するパネルを借り受け、展示した。 しみんだよりや市ホームページで啓発した。 男女共同参画に関する啓発のために、奈良大学と協働してパネル展示を行った。学生の男女共同参画意識の醸成に寄与するとともに、来庁される市民に対しても意識啓発を行った。	継続実施	男女共同参画室
	5 「あすなら市民講座」の開催	女性の自立や男女共同参画に関する活動をしている団体やグループが企画し、立案した講座を市と協働で開催します。	-	-	-	B	年間2回開催 【奈良市女性ボランティア協会】「優しさが伝わるケア・ユマニチュード」（参加者：27名） 【奈良市国際女性交流協会】「わたしたちに何が出来るか？～女性が希望をもてる社会に向けて～」（参加者：31名） 「あすなら市民講座」等の開催を通して団体の活性化や市民への活動の周知につなげている。また、各団体がどのような活動（講座開催）をしているかを情報共有し、周知に努めた。	継続実施	男女共同参画室
	6 男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画についての正しい理解と認識を深めるため、情報誌「和音・なら」の発行により、時代の変化に即した情報を提供します。	-	-	-	B	男女共同参画誌「和音・ならNo.39」発行 3,000部 令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、一面に掲載し啓発に努めた。 また、講座の報告や、「イクメンハンドブック」のリニューアル、「どうする？我が家の家事・育児シート」を紹介し、家庭内での家事育児の役割分担について、啓発に努めた。	継続実施	男女共同参画室
	7 講座・講演会等の開催	性別役割分担意識をはじめとする固定的な性差感の解消と、男女平等意識の定着に向けた講座や講演会等を開催します。	-	-	-	B	・アンガーマネジメント講座（全1回 36名）・女性リスタート応援講座（全2回 延べ15名）・男性心理学ワークショップ～何が男を追い詰めるのか～（全1回 12名）・ジェンダーギャップ解消講座～亭主関白の行く末は～（全1回 13名）・女性のキャリアとマネーセミナー（全1回 6名）・理系進路講座「理系の進路は楽しい！？その魅力を知ろう」（女子中高生向け 21名）・復職支援動画作成（継続中）・奈良女子大学共催「知る・学ぶ・伝えるequality」講座「持続可能な未来に向けて～どんな出産をしますか」（全1回 延べ94名 オンライン、オンデマンド）・大学生向けライフキャリア講座（奈良女子大学（全2回 延べ131名）・奈良大学（全2回 延べ68名）・奈良県立大学（全2回 延べ63名））・HAPPYWOMANシネマ「ストーリー・オブ・マイライフ～わたしの若草物語」（定員200名）・プレパパ・プレママ講座（全2回 延べ41名） 女性活躍の推進を目指し、令和5年度に新たに開催した中高生を対象にした「リケジョ講座」を継続実施した。令和5年度に1大学のみで実施した「大学生向けライフキャリア講座」を3大学に拡大実施した。今年度開催した男性心理学ワークショップは、若年層の申込者が多く、男性の生きづらさにフォーカスした講座の必要性が確認できた。映画の上映は、幅広い年齢層の市民に女性活躍を考えてもらう機会を提供できた。	継続実施	男女共同参画室
2 情報収集と情報提供の充実	8 男女共同参画推進のための研修会への派遣	男女共同参画社会の実現をめざした研修会等に関係職員を派遣します。	-	-	-	B	・県女性相談員連絡会（主催：県中央こども家庭相談センター）・奈良市要保護児童対策地域協議会 実務者研修会（基礎研修）（主催：市要保護児童対策地域協議会）・県女性相談機関研修会（主催：県中央こども家庭相談センター）・市町村こども・子育て等関係部会長会議（第3回ジェンダーギャップを考えるトップセミナー同時開催）（主催：奈良県）・市高齢者虐待防止対策協議会「実務者会議」（主催：市高齢者虐待防止対策協議会）・県女性相談員連絡会（拡大版）（主催：県中央こども家庭相談センター）・市要保護児童対策地域協議会実務者研修会（テーマ別研修）（主催：市要保護児童対策地域協議会）・DV相談支援セミナー第1部、第2部（主催：奈良県）・市児童虐待防止施策検討会議（主催：市要保護児童対策地域協議会）等に職員を派遣した。 上記の研修会に参加し、情報交換や課題解決に向けた研修等を受けることで職員のスキルアップをめざした。	継続実施	男女共同参画室
	9 男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するための調査を実施し、その結果を今後の政策に活かします。	-	-	-	C	男女共同参画に関する市民意識調査は実施できなかった。 令和6年度は実施できなかったが、今後の政策に活かせるように、市民意識調査の代替手段を含め市民の意識の把握に努める。	継続実施	男女共同参画室

主要課題 2 誰も孤立させない社会に向けた支援

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
3	女性のための相談窓口の充実	10	女性問題相談事業	女性問題相談員による女性問題相談及び女性弁護士による女性のための法律相談を行い、相談者の様々な問題に対応します。	2,900	1,920	66.2%	B	●女性問題相談（午前10時～正午・午後1時～4時） ・奈良市役所：毎週月・火・水・金・土曜日 ・西部会館：毎週月・水曜日 ・北部会館：毎週木曜日 相談員3人 件数1,920件（女性1,801件 男性119件）（うちDV相談11件） ●女性のための無料法律相談 毎月第3木曜日（午前10時～正午・午後1時～3時）一人30分 件数52件	継続実施	男女共同参画室
									相談内容の速やかな処理と、相談員同士の情報共有を徹底させたことにより、相談業務の充実が図られた。昨年より女性問題相談は、208件増加し、法律相談は7件増加した。		
4	多様な性を尊重する社会の実現	11	【新規】性の多様性に関する理解の促進	性的指向・性自認を理由とした偏見や差別をなくすため、パートナーシップ宣誓制度を含め、多様な性のあり方についての理解を深めるための啓発を行います。	-	-	-	B	あらゆる人権侵害をなくし、人権意識の高揚を図り、一人一人がお互いに人権を尊重し、多様性を認めあう、人権文化の根付いた明るくふれあいのある奈良市の実現を目指し、令和2年4月1日より奈良市パートナーシップ宣誓制度、令和5年9月1日より奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した。令和5年12月から、LGBT等性的少数者の、周囲の理解不足による差別や偏見から、生活の様々な場面で困難に直面している現状を踏まえ、LGBT等を取り巻く深刻化かつ、複雑化する法的諸問題について、弁護士が助言等を行う法律相談を実施している。また令和7年4月からパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入し、連携する自治体間での異動の際簡易な手続きで引き続き制度を利用できるよう令和6年度に改正を行った。	継続実施	共生社会推進課
									今後も当事者の生きづらさの軽減、性的指向や性自認に対する差別解消、多様性に対する社会的理解を促進するため、ホームページ等で引き続き制度の周知に努める。		

主要課題 3 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
5	子育て支援の充実	12	子育て支援・子育て相談の充実	各保育所・幼稚園・こども園で乳幼児の子育てに関する相談を行います。また、子どもの交流と保護者同士の交流により行われる情報交換等を通じて、子育ての不安解消と育児の楽しさを感じることに、安定した生活に繋がるよう支援します。	-	-	-	B	在園児保護者に随時対応するとともに、学級懇談や個人懇談において子育て相談を実施した。また、未就園児についても同様に親子登園、園庭開放などを実施し、子育て相談の充実を図った。その際の活動の様子や、今後の開催予定等を、各園のホームページや保育所・幼稚園課の掲示スペースを利用し情報発信を行った。	継続実施	幼保こども園課
									少子化の進行や核家族化、また地域のつながりの希薄化により、保護者もつ子育ての孤立感と負担感が一層増している。その中、子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができるよう、子育て支援・子育て相談を実施した。今後とも、保護者と共に子どもの健やかな育ちを支えていくという観点で取り組んでいく。また、外部の相談機関についての情報提供もを行い、市全体で連携して子育て支援・子育て相談の充実を図る。		
		13	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が集まり、お互いに交流や、情報交換をしたりする場や、スタッフから子育てに関するアドバイスを受ける機会を提供します。また、地域に出向いての子育て支援を行います。	177,000人	120,464人	68.1%	B	市内の子育て広場15か所、親子が集える場の提供、子育てに関する講座の実施、子育て等に関する相談援助を行った。また、地域の団体と協働しての出張講座、地域ボランティアの受け入れ、子育てサークルの支援を行う等積極的な地域との連携・支援を行った。	継続実施	子ども育成課
									各々の広場が独自性を活かしながら講座の実施や利用者の相談支援、地域との連携を行った。子育て支援団体、地区社会福祉協議会及び地区民生児童委員協議会についても、地域住民と関わりながら子育て親子の居場所作りや地域の情報を提供する等の支援を行うことができた。今後もSNS等を活用し、子育て世帯に周知し、利用者増加に努める。		
		14	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人を行いたい人が会員登録し、会員相互の援助活動を行います。	9,100件	5,140件	56.5%	B	活動件数 5,140件、依頼会員 1,904人、援助会員 427人、両方会員 61人 依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成も継続して行った。	継続実施	子ども育成課
									昨年度に続き、奈良女子大学とも共催で事業の周知イベントを行い、新規の援助会員の登録につながった。しかしながら、依然として依頼会員と比較して援助会員の数が少ない状況であるため、新規援助会員の獲得のため、引き続き新たな周知方法を検討及び実施していく必要がある。		
		15	子育て支援アドバイザー事業	地域の子育て経験豊かな市民が乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、母親のちょっとした育児の悩みや疑問について聞いたり、一緒に考えたりして、少しでも育児の負担感を軽減します。	500回	473回	94.6%	B	市内の子育て広場、子育てスポット、子育てサークル等で子育て親子の相談対応や絵本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。	継続実施	子ども育成課
子育ておうえん隊（子育て支援アドバイザー）が、子育て広場や子育てスポットに出向き、講師や見守りを行うことによって、子育て親子の育ちや孤立感解消、育児不安の軽減、またイベントの多様化に寄与した。しかし、派遣回数が目標値を下回る状況が続いているため、引き続き派遣回数の増加に向けて、子育て広場等への利用促進や周知活動に期待する。											
16	家庭児童相談	子どもの養育などについての悩みごと、相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	-	-	-	B	家庭児童相談件数3,020件（こども家庭センター児童福祉部門） 令和6年度から奈良市こども家庭センターを開設し、相談件数が増加した。	継続実施	子ども育成課		
							奈良市こども家庭センターとして、母子保健分野との連携も含めて切れ目ない支援の充実を図った。今後も担当課で連携して相談体制の整備に努める。				
17	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、集団生活を通して健全育成を図ります。	23ホーム	9ホーム	39.1%	C	巡回支援員の訪問・保育指導を186回、支援員研修を20回（合計参加人数1,213人）実施したほか、研修動画を作成し各支援員に視聴を促すなど、保育の質の向上に取り組んだ。また、特別な支援が必要となる児童について関係機関とケース会議を開催したほか、作業療法士の訪問指導プログラムを133回（対象児童45名）実施した。また、支援員の確保のため、報酬の引き上げや勤労手当の支給を開始するなど処遇改善を行ったほか、求人広告の掲載等を増やすなどし、新たに月額支援員11名、時間額支援員141名を任用した。なお、目標値には放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数20名以下のホーム数を設定しているが、児童数が令和5年度の3,980人から、令和6年度は4,391人に増加したこともあり達成できていない。	継続実施	放課後児童育成課		
							ハンビーホームで働く支援員の人数は令和6年4月1日時点の564人から、令和7年3月時点で606人となり、42人の増加したが、登録児童数の増加が著しく目標を達成できていない。				

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
5	子育て支援の充実	18	特別支援教育相談事業	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学についての保護者等からの様々な相談に、学校や福祉・医療等の関係機関、保育・子育て・福祉に係る各課と連携しながら対応し、男女共同参画の視点に立った相談支援の充実を図ります。	710件	979件	137.9%	A	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学に関する相談や検査について来所相談にて対応した。令和4年度からは発達検査を専門的に行う検査員を4名配置し、検査結果からの実態把握に基づいた相談体制の充実を図っている。発達検査体制の充実とともに来所相談対応件数も年々増加しており、令和6年度は979件と令和4年度の654件に比べて1.5倍の増加となっている。これにより、令和6年度は当初目標よりも1.4倍近く高い達成率での実績となっている。 発達検査に関わる相談対応は令和4年度は654件中517件、令和5年度は884件中752件、令和6年度は979件中906件と総相談件数の8～9割を占めており、検査員4名の配置による発達検査体制の整備をもって、児童生徒の細やかな実態把握や就学相談の充実に資することができている。 児童生徒数は年々減少しているが、特別な支援を必要とする児童生徒の割合は依然として高い状態が続いている。令和7年度からは通級指導教室の全校設置に伴い、特別な支援に関する相談のニーズがより増えることが予想される。今後も特別支援教育に関わる相談のニーズの増加に対応できるよう、相談や発達検査の機会の確保、及び相談対応の内容の充実を図っていく。	継続実施	特別支援教育推進課
		19	【追加新規】子育て支援情報の提供	・子育ておうえんサイト「子育て@なら」、子育て情報ブックで情報提供を行います。 ・入園のしおり、子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）で情報提供を行います。	—	—	—	B	【子ども政策課】 子育て関連施設（保育所・幼稚園、子育てスポット、公園等）について、「子育て@なら」上で情報集約し、関連施設マップの改修を行い、本市の子育て支援情報の「見える化」支援を図った。（「子育て@なら」のSNS総フォロワー数が、令和5年度（8,607件）から令和6年度（9,955件）にかけて1,348件増加。） また、子育て情報ブックは、年度替わりに伴う事業内容の更新を行うとともに、組織改編に伴う部署名等の変更についても、適宜必要な情報の更新反映を行い、適切な情報発信に努めた。 【幼保こども園課】 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）において、市内認可施設88施設・市内認可外施設47施設について、施設の運営情報を公表し情報提供を行った。 【子ども政策課】 各事業担当課と連携し、適時適切な情報発信を推進することで、子育て世帯への情報提供に努めることができた。今後も継続的に、子育て支援情報の発信・周知に努めるとともに、情報提供の手法やその内容の検討を図っていく。 【幼保こども園課】 今後アクセスの増加が見込まれ、良質なサービス選択に資する最新の情報提供を行うことが求められていることを施設に対し案内することで、施設からの公表情報の更新・報告を促すことができた。令和7年度からは法改正に伴い、保育所等における継続的な経営情報の見える化の制度が施行されているため、ここdeサーチにて経営情報の項目が追加されているので、公表情報の更新・報告をさらに促していく。	継続実施	子ども政策課・ 幼保こども園課
		20	【追加新規】多様な保育サービスの充実	延長保育、一時預かり、医療的ケア児の受け入れ、第2子以降の幼児教育・保育の無償化等を行います。	—	—	—	B	延長保育事業：公立保育所等3園、私立保育所等45園で実施。 一時預かり事業：一般型（非在園児の預かり保育）は、私立保育所等18園（9,015人）で実施し、幼稚園型Ⅰ（在園児への預かり保育）は、公立幼稚園等25園（29,937人）、私立保育所等19園（45,400人）で実施。 医療的ケア児の受け入れ：公立こども園等4園（6人）、私立保育所等1園（2人）で実施。 保育士の人材確保に努め、充実した保育を提供することができるよう施設への働きかけに努めた。 保護者の多様な就労形態に対応し、子育てと仕事の両立ができるよう、実施園及び実施時間の拡大を目指すとともに、今後も多様化する保育ニーズに対応できるよう施設と連携し児童の受け入れ体制の整備に努め、事業の拡充を図っていく。	継続実施	幼保こども園課 子ども育成課
		21	【追加新規】乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	月一定時間まで利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で保育施設等を柔軟に利用できる制度。また、利用児童の保護者を対象に子育てに関する相談支援などを行います。（R6こども誰でも通園制度の試行的実施、R7乳幼児等通園支援事業として実施、R8給付制度として本格実施）	—	—	—	B	令和6年8月から令和7年3月まで、こども誰でも通園の本格実施を見据えた試行的事業を奈良市立高円こども園において、0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもを対象に、子ども1人あたり月10時間まで、1回につき最大5人までとして実施した。一時利用（8月～2月に実施）ではのべ176回の利用があり、定期利用（1月～3月に実施）ではのべ115回の利用があった。 すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備すること、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的に本事業を実施した。毎月募集枠を超える応募があり、制度を利用した保護者からの評判は概ねよいものだった。令和7年度においては8月からの利用開始を予定しているが、令和8年度からの本格実施を見据え、よりいっそう保護者のニーズを満たすものとしていきたい。	継続実施	幼保こども園課
		22	【追加新規】子育て短期支援事業	【ショートステイ事業】出張等で子どもの養育ができる家族がない場合、子どもを児童福祉施設等で1日24時間、必要と認める期間、預ける制度【トワイライト事業】1日4時間を限度に、14時～22時の間で、児童福祉施設等への通所により児童を預かります。	—	—	—	B	【ショートステイ】R6年度受入日数の実績は125件、357日となった。 【トワイライトステイ】R6年度の実績はなかった。 【ショートステイ】R5年度の実績（217日）と比しておよそ64%増加しており、今後もニーズの高まりが予想される。 【トワイライトステイ】R6年度実績はなかったものの、短時間の利用であればショートステイよりも利用者負担が少ないため、今後も周知継続し利用を促進する。	継続実施	子ども安心課
		23	【追加新規】バリアフリー化の推進	奈良市バリアフリー基本構想によるバリアフリー化の推進により、移動する際や施設を利用する際の利便性や安全性の向上を図ることで、女性も含めて誰もが安心・安全で暮らしやすいまちづくりを目指します。	—	—	—	B	令和元年度：奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン策定 令和6年度：近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺地区、近鉄新大宮駅周辺地区、JR平城山駅周辺地区を重点整備地区に設定し、奈良市バリアフリー基本構想を改定。 すでに設定した重点整備地区におけるバリアフリー関連事業の具体的な計画である『特定事業計画』を現在策定中。また、新たに市内3駅とその周辺地区を重点整備地区に設定する予定であり、バリアフリー化推進を継続している。	継続実施	交通バリアフリー推進課
		24	【追加新規】妊産婦向けタクシー利用促進事業	妊産婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用券を配付（500円のタクシー利用券を20枚）します。	—	—	—	B	妊産婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、令和2年度から、タクシー利用券を配付している。利用者からの多くの要望に応え、令和5年度からは利用期間を延長し、利用額を10,000円に増額した。令和6年度は1,954人の対象者に配付した。 対象者である妊産婦にタクシー利用券を配付し、自家用車を所有しない妊産婦の方や体調面や赤ちゃんの世話が必要などの理由で運転が困難な妊産婦の方の外出支援を継続して実施できた。	継続実施	交通バリアフリー推進課

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
6	介護の相談支援の充実	25	介護に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター事業）	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、包括的・継続的な支援を行います。	—	—	—	B	奈良市内の13か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者を中心とするあらゆる相談に応じ、必要な支援を行うとともに、介護サービスの導入など適切な支援に繋いでいる。また、地域の介護予防・認知症予防を目的としたグループの後方支援や啓発活動などの取り組みも実施している。併せて、包括的な支援に資するために、高齢・介護分野のみならず、障害や子どもなど他分野に跨って地域でのネットワーク形成に努めている。	継続実施	長寿福祉課
		26	認知症相談	認知症及び若年性認知症に関して、本人や家族からの相談に応じます。	—	—	—	B	各圏域の地域包括支援センターが高齢者を中心とする総合的な相談窓口として、地域に根差しながら相談支援や地域活動の後方支援を実施することができている。	継続実施	長寿福祉課
7	ひとり親家庭への支援の充実	27	ひとり親家庭等相談	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭等の生活相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	1,700件	1,113件	65.5%	B	ひとり親家庭等又は離婚前の方に対し、生活のことや子どもの養育のこと、就職や自立の支援、母子・父子寡婦福祉資金貸付金の利用などの相談に応じた。	継続実施	子ども給付課
		28	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦が自立するための技能習得や就職活動、又は疾病などの事由により、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	47人	33人	70.2%	B	相談予約システムの導入により、スマートフォンで予約ができるようになり、以前よりも気軽に相談予約ができるようになった。今後は、予約システムの更なる周知を目標とし、相談件数増加につなげる。	継続実施	子ども給付課
		29	母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイルセンター）	母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスを提供します。	2,000件	435件	21.8%	C	ひとり親家庭等が、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合や生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、相談に応じ、家庭生活支援員の派遣を行った。	継続実施	子ども給付課
		30	【新規】養育費確保支援事業	母子家庭、父子家庭に対し、養育費確保のための弁護士相談費用や公正証書作成時の公証人手数料、調停等の司法手続きに必要な経費の一部を補助金として支給します。	4件	26件	650.0%	A	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。奈良市とスマイルセンターで連携を取り、母子家庭の母・父子家庭の父が就業や自立につながるよう支援を行った。	継続実施	子ども給付課
		31	【新規】フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供します。	—	—	—	B	母子家庭等の母・父子家庭の父が就業や自立につながるよう支援を行った。	継続実施	子ども育成課
		32	公共賃貸住宅における母・父子世帯の優先入居制度の活用	市営住宅の空家を募集する際、特定目的住宅として母子・父子世帯向け住宅枠を設けます。	—	—	—	B	市として、本事業の広報等、対策を進める。	継続実施	住宅課

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
8	地域防災における男女共同参画の促進	33	女性の視点を取り入れた防災計画の整備	女性の視点を取り入れた防災計画を整備し、防災及び復旧・復興の体制強化を推進します。	—	—	—	B	地域防災計画の修正にあたり、内閣府が示した「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」や避難所におけるスフィア基準等を反映するとともに、奈良市防災会議において奈良市女性防災クラブ連合会等の女性委員への意見照会を実施した。 停滞することなく、女性視点を取り入れた防災計画の整備を進めることができた。	継続実施	危機管理課
		34	女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備	災害用備蓄品において、女性の視点から必要とされている品目の整備・充実を図ります。	—	—	—	B	生理用品を災害用備蓄品として購入した。 女性の視点から必要とされている品目の整備・充実を進めることができた。	継続実施	危機管理課
		35	【新規】消防吏員に占める女性の割合	意欲のある女性がその能力を発揮して役割を十分に果たすことができるよう、女性の採用・登用の拡大を図ります。	4.4%	3.8%	86.4%	B	女性消防職員を取り上げたPR動画を作成し、動画投稿サイト等へ公開する等、各種広報活動を積極的に実施し、採用希望者等に対し、女性消防職員の活躍をPRした。 複雑、激甚化する各種災害及び急増する救急出動に対応するため、消防職員の採用数は減少していないが、新規採用時における女性の割合が低調であったため、女性職員の占める割合が若干低下したと考える。引き続き、広報活動を積極的に実施し、女性職員の募集人数及び採用人数の向上を図る。	継続実施	消防局総務課
		36	【新規】消防団員に占める女性の割合	消防団への女性の積極的な入団を促進し、女性消防団員の活動のより一層の活性化を図ります。	4.6%	3.8%	82.6%	B	高円高校の学生に協力を依頼し、消防団員募集のポスターに使用する原画を作成する等、消防団員の確保について積極的に広報活動を展開した。 また、各種イベントにおいて女性消防団員の活動を広報する等、女性消防団員確保についても広報活動を積極的に実施した。 今後の人口減少社会を見据え、地域防災の中心である消防団員の確保は、急務である。消防局としても消防団員確保に繋がる広報活動を支援する等、積極的に広報活動を展開している。女性消防団員についても、引き続き消防団と協力し、広報活動を積極的に実施する。	継続実施	消防局総務課
		37	【追加新規】避難所での女性や子どもに対する暴力防止啓発・対策	災害発生時に奈良市の指定避難所が開設になった場合に、性暴力・DV防止に関するポスター等を素早く避難所の見やすい場所に掲示できるよう全指定避難所に啓発ポスターを配備します。	—	—	—	B	令和6年度中に、148か所の指定避難所のうち84か所の避難所に性暴力・DV防止に関するポスターを配備した。 目標である令和8年度中の全避難所への配備を目指し、事業を継続していく。	継続実施	危機管理課
		38	【追加新規】女性用トイレへの生理用品の常備	県外で発生した大規模災害時における緊急消防援助隊の活動があり、女性職員が災害派遣されることも想定されることから、女性用トイレに常備するため備蓄する生理用品を災害派遣される女性職員のために流用することも可能であることから、女性職員が常に安心して働ける環境づくりに努めます。	—	—	—	B	女性職員が勤務する庁舎の女性用トイレに生理用品を常備すると共に、緊急消防援助隊の出動に備えて購入した生理用品の一部を備蓄し、女性職員の心理的安全性の向上を図りました。 女性職員が勤務する庁舎の女性用トイレに生理用品を常備し、急な需要に対する女性職員の心理的安全性の確保を実現すると共に、大規模災害時に派遣される緊急消防援助隊の出動に備え、女性がいかなる状況下でも安心して災害現場で活躍できる環境の整備を図った。女性職員が勤務する庁舎の女性用トイレに生理用品を常備し、急な需要に対する女性職員の心理的安全性の確保を実現すると共に、大規模災害時に派遣される緊急消防援助隊の出動に備え、女性がいかなる状況下でも安心して災害現場で活躍できる環境の整備を図った。	継続実施	消防局総務課
9	学校教育等における男女共同参画の推進	39	スポーツ推進委員の女性委員の登用促進	地域でのスポーツ活動の指導、普及に携わる女性委員の増員を図り、男女共同参画を推進します。	40%	22人	33.3%	C	委員の改選に伴い女性の登用を推進すべく手続きを進めたが、女性委員の担い手が不足するため達成率は低下した。 率は下がったものの、全体研修会には新たな女性委員に参加していただくことが出来ている。イベントを活用することで、スポーツ推進委員の周知を図り、男女ともに良い人材を確保していきながら地域スポーツの推進を進めていく。	継続実施	スポーツ振興課
		40	学校教育の充実	各教科や領域の中で、異性についての理解を深め、男女が協力し尊重し合って充実した生活づくりに参画することが重要であるという男女共同参画の理念を踏まえた学習指導を行います。	—	—	—	B	各教科や領域等において、性別に関わらず互いに尊重し、協力し合いながらよりよい社会を築いていくことなどに関する理解を深める学習を進めた。 学習指導要領等に基づき、各教科や領域等の中で、男女共同参画の理念を踏まえた学習指導が行えるように取り組んだ。	継続実施	学校教育課
		41	教職員研修の充実	教職員を対象とした研修で、男女共同参画の理念を踏まえた学校運営についての意識化を図ります。	—	—	—	B	令和6年度、教育センターを拠点とした「集合型研修」を75講座、Webを通じた「リモート研修」を20講座、合計95講座実施した。 教員を対象とした研修講座の内容において、男女共同参画の理念を踏まえた学校経営や学級経営の意識化を図ることができるように取り組んだ。	継続実施	学校教育課
		42	【追加新規】環境部での職場環境づくり	増加する女性職員に対して、男性利用中心に設計されている職場環境を整備します。	—	—	—	B	環境部内の被服貸与の関係で、年2回採寸を行っているが、女性職員の採寸を行う場合は、別室を用意する・採寸業者に女性を手配するように依頼するなど、女性が参加しやすい環境づくりを行った。 現在配置されている女性職員数に対しては必要な職場環境は整備できている。 今後更に配置職員数の増加があれば、順次必要とされる職場環境の整備を行っていく必要がある。	継続実施	廃棄物対策課

基本方向Ⅱ 暴力のない安全・安心な社会づくり

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

主要課題 4 配偶者暴力等を根絶する環境の整備

施策の方向	施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署		
10	配偶者暴力等の根絶のための予防啓発	43	セクシュアル・ハラスメントに対する市職員の認識を深めるための啓発活動及び防止対策の推進	－	－	－	A	所属長及び職員への啓発通知の他に、職場におけるハラスメント対策をさらに推し進めるための見直しとして、総合的なハラスメント指針の策定やハラスメントに関する相談窓口の明確化、ハラスメント防止研修等を実施した。 指針に基づき啓発を図るとともに、事例が発生した場合には事実関係の把握を行い適切に対処することとしている。	継続実施	人事課	
		44	暴力の発生を許さない環境づくりの啓発	－	－	－	B	市役所の正面玄関ホールにおいて「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（11月12日～25日）に合わせた形でパネル展示をした。展示内容の一つとして、一条高校生に保健の授業で、デートDVに関する動画を視聴してもらい視聴後の感想を展示した。（2年生7学級、約280人）また、啓発のシンボルとして使用されるパープルリボンを新たに300個作成し、大和西大寺駅周辺広場で実施されたハロウィン・マルシェにて、啓発リーフレットと共に配布した。 今後も継続してわかりやすいパネル展示やリーフレットの配布等広報啓発を行い、女性に対する暴力をなくす運動の啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室	
		45	DV相談窓口の周知	相談窓口や相談機関等の情報を掲載したリーフレット等を公共施設や関係機関に配置し、広く市民に周知します。	－	－	－	B	配偶者暴力相談支援センターリーフレットを5,000部印刷し、相談窓口の周知に努めた。また、しみんだよりにDVの特集記事を掲載した他、DV相談ダイヤルの案内を掲載し周知に努めた。市民向けホームページのトップページに本市のDV相談ダイヤルのバナーを設置し、相談窓口の詳細ページにリンクさせた。 被害者個人に届く啓発に加えて、支援者への啓発も行った。今後も様々な人の目に留まることで、相談ダイヤルのさらなる周知を図り、一人でも多くの被害者支援を目指す。	継続実施	男女共同参画室
		46	障害者虐待防止対策支援事業	奈良市障害者虐待防止センターを運営し、障害者虐待の未然防止及び早期発見し、迅速な対応・再発防止等のための支援を行います。	－	－	－	B	令和6年度は90件の障害者虐待に関する相談を受理した。その中で配偶者による暴力が疑われる相談は5件あった。対応としては、警察や女性センターなどと連絡調整し支援機関へつないだ。 障害者虐待の事案では、被虐待者と家族を取り巻く環境による影響もあることから、引き続き関係機関と連携し予防啓発や虐待への相談対応を進めていく。	継続実施	障がい福祉課
		47	高齢者虐待相談	高齢者虐待に関する相談や介護ストレスを抱えている家族の相談に応じます。	－	－	－	B	地域の高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者本人及びその家族等からの相談に応じた。その中で高齢者虐待の疑いがある場合には、虐待通報シートを作成し、長寿福祉課と基幹型地域包括支援センター及び担当地域包括支援センターと協同して支援方針を決定し対応を行った。 様々な内容の相談がある中で、関連する庁内課及び機関と連携して対応していく必要があるため、今後についても早期に情報共有等を図り、早期に高齢者本人及びその家族等への支援にあたっていきたい。	継続実施	長寿福祉課
		48	【新規】児童虐待通告・相談	児童相談所等関係機関と連携し、虐待から子どもを守るため、奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止の一連の対策に迅速かつ適切に取り組めます。	－	－	－	A	奈良市子どもセンター開設から3年目となり、前年度実績1,645件に対し、令和6年度は1,587件になり58件の減少となった。令和6年4月1日には奈良市こども家庭センターを設置し、妊産婦・子育て家庭・児童を対象に母子保健機能と児童福祉機能を一体的に提供する支援体制を構築した。これにより妊娠前から社会的自立に至るまでの切れ目のない支援が可能となり、子どもの成長に伴う各段階での課題に対して、ワンストップで継続的な支援を実施できる体制が整った。 こども家庭センターに児童相談所機能が加わっていることにより、児童虐待への迅速な対応や適切な支援につながってきている。また、すべての子どもに関する相談を一元的に受け付ける体制にしたことで、関係機関との連携による情報の早期把握および初期段階での介入が可能となり、問題が重篤化する前に支援につながることができている。	継続実施	子ども家庭支援課
		49	児童・生徒の悩み相談業務の啓発と充実	児童・生徒の悩みに答える相談業務（窓口）の啓発と、女性相談員の配置等による相談体制を充実し、関係機関との連携によりその効果的な対応と解決を図ります。	－	－	－	B	児童生徒の相談件数は2,316件あり、うち学校を通じた相談件数が1,611件、アプリによる相談件数が351件、メールによる相談件数が29件、電話による相談件数が325件だった。 児童生徒のニーズに沿った相談方法として、SNSアプリによる相談を実施している。また、「ストップいじめならダイヤル」では24時間相談可能な体制を取っているほか、女性の指導主事や相談員を配置することで相談しやすい体制を整備している。前年度同様、進級時期や長期休業前など時機を考慮して配付することにより児童生徒の認知度向上にも努めており、相談件数の増加につながった。	継続実施	いじめ防止生徒指導課
		50	少年指導委員等による街頭指導活動の強化	各中学校区において少年指導委員等による街頭指導を実施し、青少年の行動実態把握に努めるとともに、問題行動に関わる青少年に対し、学校や関係機関と連携して指導を行います。	－	－	－	B	各中学校区における少年指導委員等による街頭指導を計409回実施した。 市教育委員会が委嘱し少年指導委員として活動する半数以上が女性である。少年指導委員は街頭指導を実施するなど青少年の行動実態把握・問題行動の予防啓発に努めるほか、問題行動を起こす青少年に対し学校と連携しながら見守ることで、青少年の健全育成に寄与している。	継続実施	いじめ防止生徒指導課
11	配偶者暴力等の被害者への支援	51	「住民基本台帳事務における支援措置申出書」による住民票等の閲覧及び交付の制限	－	－	－	B	令和6年度支援措置申出受付数 世帯（延べ）358世帯 ・ 人数（延べ）755人 ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置の申出により、住民基本台帳の閲覧及び住民票、戸籍の附票の発行に制限をかける措置をとることで被害者の住民情報の保護を図った。また各相談機関及び市内各出張所や各行政センター等との連絡調整し関連する他の市区町村とも連携し被害者の支援に当たった。	継続実施	市民課 出張所 行政センター	
		52	犯罪被害者等支援事業	犯罪等による被害を受けたご本人やご遺族に見舞金を支給し、受けた被害の早期回復及び軽減を図ります。	－	－	－	B	公益社団法人なら犯罪被害者支援センターと締結している「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」に基づき、事業や啓発活動を相互に協力して実施した。 奈良市犯罪被害者等支援条例の制定に伴い締結した「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」により、奈良市と支援センターとの間わりが、支援から連携協力に発展し、一方に相談のあった犯罪被害者等に必要とする他方の支援をつなげるなど、双方向的に関わることができた。	継続実施	共生社会推進課
		53	【新規】相談体制の充実	被害者が安心して相談できるように、安全と秘密の保持に十分配慮した、安全・安心な相談窓口の確保に努めます。	－	－	－	B	経験豊富な相談員を確保し、相談員自身も各種研修を積極的に受講し、より安心・安全な相談窓口の確保に努めた。（令和6年度相談件数 344件） 被害者の秘密の保持には十分配慮しつつも、庁内での連絡体制を確保し、適切な機関と連携を取ることで、被害者支援の充実を図った。	継続実施	男女共同参画室

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
11	配偶者暴力等の被害者への支援	54	【新規】DV被害者支援の充実	25回	35回	140.0%	A	DV被害者がより安心して新たな生活を送ることができるように、市役所の相談窓口などの関係機関に同行支援した。また、被害者の新たな生活をより良いものにするために、ケース会議に参加した。 (同行支援33件、ケース会議2件) 同行支援の回数については、DV被害者が精神的に不安定であったり、外国人で日本語は話せても読み書きが不得手な対象者の手続きで、複数回同行支援をする必要があったため増加がみられた。同行支援は、安全確保だけではなく、心身両面の被害者支援であり、今後も、引き続き一人ひとり異なる背景やニーズを持つ被害者に寄り添った支援に努める。	継続実施	男女共同参画室
		55	【新規】DV被害者訪問調査	-	-	-	B	住居（施設を含む）が確保されたDV被害者世帯に対して生活保護を開始し生活支援や自立支援を行った。 生活基盤の安定を図るため、生活保護制度、母子生活支援施設への入所、児童扶養手当、児童手当等の福祉制度を活用した支援を行うことができている。	継続実施	保護課

基本方向Ⅲ 誰もが活躍できる環境の整備

主要課題5 政策・方針の決定の場への女性の参画促進

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
12	審議会等委員への女性の登用促進	56	審議会等の女性委員の参画促進 市が設置する審議会等の女性委員の登用状況の調査を行い、女性委員の積極的な参画を促すことで、登用の促進を図ります。	36%	38.1%	105.8%	A	令和6年4月1日現在 委員数 719人（うち女性274人） 38.1%（昨年度比2.1ポイント増加） 審議会等数 87（うち女性0人のもの 3） 女性がいらない審議会の担当課へ、積極的な登用を勧めた。 *平成25年度より地方自治法202条の3に基づく審議会等の数値とする。 審議会委員を新たに決定する際に、市民部理事の合議を必要とするなど審議会担当課への働きかけを継続してきたことで、女性委員の登用の必要性が浸透し、その結果、昨年度に比べ、女性の委員比率が増加したと思われる。今後も女性委員登用を積極的に促す通知をするとともに、奈良県女性人材バンクを紹介するなど担当課のみならず、全庁的な働きかけを継続していく。	継続実施	男女共同参画室（関係各課）
		57	農業委員に女性委員の参加促進 農業委員等の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められているため、女性や青年の参加を促進します。	5人	4人	80.0%	B	令和5年7月農業委員改選において、4名女性委員が任命された。（任期は3年） 概ね目標を達成できた。今後も関係機関へ積極的な働きかけを行う等、引き続き啓発に努める。	継続実施	農業委員会事務局
13	事業所等における管理職への女性の登用促進	58	市の女性職員の管理職への登用促進 男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女性はその能力を十分に発揮できるよう、積極的に職域の拡大や能力開発に努めるとともに、男性、女性を問わず、個人の能力や特性を生かし、意欲と能力を有する有為な人材に活躍の場を与えるため、女性職員の管理職への登用を促進します。	36.0%	35.9%	94.5%	B	別紙のとおり 女性職員の管理職登用について、令和6年度時点で市長部局等において35.9%であり、前年度と比較して達成率は減少しているものの、登用率自体は増加している。更なる女性活躍推進に向けて、育児支援制度の見直し等により職員が働きやすい環境の整備を進めていく。	継続実施	人事課
		59	女性の活躍の場を広げるための啓発 社会のあらゆる場面で女性が活躍できる場を広げるための啓発を図ります。	-	-	-	B	・産業政策課を通じて広報誌（奈良商工会議所ニュース令和7年1月号）に、当室の「働く人の育休明け支援*復職支援プロジェクト（マインドアップ動画公開中・オンライン個別相談）」を掲載し、企業等に対して育休復帰に関する意識啓発を促した。 ・あすならグッド事業所と題して、女性も活躍する企業を取材し、ホームページで公開した。 ・今後も産業政策課と連携し、事業所等における育児休業制度の利用促進・啓発に取り組んでいく。 ・引き続き、あすならグッド事業所として女性活躍推進を進める企業を紹介し、啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室
		60	人権啓発事業主研修の開催 奈良市雇用促進連絡協議会と奈良市企業人権教育推進協議会との共催による、事業主対象の研修会を開催します。	-	-	-	C	奈良市企業人権教育推進協議会は令和6年度より休会のため、研修会の実施はなし。 奈良市企業人権教育推進協議会は令和6年度より休会した。	事業廃止又は中止	産業政策課
		61	女性教員の管理職への登用 市立学校の校長、教頭への女性教員の登用を促進します。	24.0%	20.5%	85.4%	C	令和6年4月人事異動においては、校長2名、教頭2名の計4名の女性教員を昇任させた。退職や転勤もあったことから、女性管理職の人数は前年度と同数の26名となり、登用率は20.5%となった。 女性管理職の4名の昇任があったものの、退職者や転勤者がいたことで、前年度と同じ登用率となり、目標値には届いていない。教員の管理職選考を実施する奈良県教育委員会とも課題意識を共有し、適宜連携しながら、女性登用率の向上に向けた取組をすすめていきたい。	継続実施	教職員課

主要課題6 女性の活躍推進

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向	施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
14 働く上での 活躍支援	62 就業に関する 意識啓発・講座 の開催	再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップをめざした講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図ります。	-	-	-	B	女性の再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップを目指した講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図った。 ・アンガーマネジメント講座（全1回 30名） ・女性リスタート応援講座（全2回 のべ15名） ・女性のキャリアとマネーセミナー（全1回 6名） 受講後のアンケートでは、「次回は、夫や友人に勧めたい」、「続編をしてほしい」、「受講の前で意識が全く変わった」（アンガーマネジメント講座）、「仕事という狭い範囲ではなく、人生という大きな視点で見つめることで、心が楽になった」（女性リスタート応援講座）、「子育てとの両立、自分のキャリアとのバランスに悩んでいる」などがあり、いずれの講座も満足度は高かった。受講したきっかけは、「就職活動・仕事に役立てるため」や「テーマに関心があった」が最も多かった。今後も再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップを目指した講座の開催に努める。	継続実施	男女共同参画室
	63 女性の就業支援 事業	結婚や出産等で退職した女性を対象に就職に対するマインド向上及び専門的なスキルを身につけるセミナー、企業とのマッチング機会の提供を行うことで再就職に向けた支援を行います。	80人	136人	170.0%	A	短時間勤務、少日数勤務、リモートワーク等を取り入れて時間に制約がある女性でも最大限持てる能力を発揮できる働き方を「ジャストフィットワーク」と定義し、この働き方を提案するための求職者向けセミナー（29名参加）や個別就職相談会（17名参加）を開催した。企業向けにも「ジャストフィットワーク」の啓発を行い、女性が働きやすく働き甲斐のある職場環境の整備の手法や、女性人材を戦力に変えた事業成長事例を紹介するセミナーを実施、個別コンサルティングによる訴求力のある求人票の作成と合同企業説明会への出展までを伴走支援した。加えて、個別コンサルティングを受けた企業（19社）が出展する合同企業説明会を開催し、就労意欲のある女性人材とのマッチングを促した（ブース着座数90名）。 就業意欲の高い女性に効果的に働きかける事業とするため、実施時期や時間帯、会場選定を計画的に行い、関係機関との連携により広報に重点を置いて周知を図ったことから、イベント参加者数は想定を上回る136名となった。最終的な就職決定者数は伸び悩んだものの、引き続き「ジャストフィットワーク」の企業への啓発を行い、女性を戦力として活用するにあたり事業所が抱える課題に個別に寄り添う伴走支援を実施する。	継続実施	産業政策課
	64 【追加新規】若 者へのライフ キャリア教育の 推進	ライフキャリア講座、大学生向けにライフイベントと自分らしいキャリアの両立を啓発します。	-	-	-	B	令和6年度は、就職前の大学生に、結婚や家族、仕事について考え、自らのライフデザインを設計してもらうための講座を「大学生向けライフキャリア講座」として奈良市内の3大学で開催した。奈良女子大学（令和6年4月23日・30日）受講者のべ151名。奈良大学（令和6年12月6日・13日）受講者のべ68名。奈良県立大学（令和7年1月6日・20日）のべ63名。 受講後のアンケートの結果、講座受講前に比べ、長期的に働き続けることや、子育てに前向きになったと答えた学生が多かった。引き続き、啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室
	65 【追加新規】女 性が少ない分野 への進路選択機 会の拡充	リケジョ講座、女子中高生向けに理系ライフの面白さをロールモデルが伝えます。	-	-	-	B	令和7年3月22日、男女共同参画センターで、女子中高生向けに「理系の進路は楽しい！？その魅力を知ろう」を開催した。第1部は、大阪大学名誉教授の田島節子氏を講師に迎え、超伝導に関するミニ実験を行い、第2部で、田島氏及び理系の進路に進んだ大学院生・大学生・高専生と交流タイムを設け、理系に進学してよかったことなどを語ってもらった。参加者：学生14名、保護者7名。 受講後のアンケートの結果、学生も保護者も回答者全員が、講座の内容に満足したと回答した。この講座をきっかけに理系に進学した際の学生生活、就職活動、仕事などのイメージができたという回答があったため、引き続き理系進路の選択機会の拡充に努める。	継続実施	男女共同参画室
	66 【追加新規】女 性デジタル人材 育成に資するイ ンターシップの 普及	奈良女子大学の学生がキャリア教育の講座において、児童に対して学生の選んだ学部での学びや将来の夢などを伝える機会を設定するとともに、児童にとっても将来のモデリングとなるような機会とします。	-	-	-	B	男女共同という観点だけでなく、広くデジタル人材育成に係る取り組みを女子大学と共同して実施できないかを検討した。 検討した結果、令和7年度において、デジタル人材育成における取組を進めることを予定している。	継続実施	教育DX推進課
	67 【追加新規】育 休からの復帰支 援	育休からの職場復帰向けの支援動画と個別オンライン相談で復帰者のマインドアップを図ります。	-	-	-	C	育児休業中または育児休業取得前後の方を対象に、復職にあたっての不安解消やモチベーションアップのために、NHK「すくすく子育て」元キャスターの天野ひかり氏を講師に迎え、復職支援動画「私らしく仕事復帰するために～大切なたった1つのこと～」を作成し、YouTubeにて公開した。また、ワークライフバランスコンサルタントが対応するオンライン個別相談を実施した。 動画の視聴回数は約1,000回だったが、オンライン個別相談の申し込みはなかった。今後は、個別相談の方法などについて研究し、復職者のマインドアップを図るよう努める。	継続実施	男女共同参画室
	68 【追加新規】起 業を考える人へ の支援	創業を考えている人向けに、各回ごとに異なるテーマで創業セミナーを開催します。※男女共通	-	-	-	A	行動経済学をビジネスに応用する方法を探求するワークショップや、ビジネスアイデアを発想するワークショップ、自身のキャリアを見つめ直すワークショップなど、各回ごとに異なるテーマで創業セミナーを3回開催した。創業セミナー終了後の参加者アンケートでは、各回において満足度が高く、複数の参加者が個別の創業相談に申し込んでいるなど、創業を考えている人の後押しや創業後間もない人に対する支援に繋がっている。 各回ごとに異なる内容で創業を考えている人や創業後間もない人向けの創業セミナーを実施することで、様々なフェーズの方に対する支援ができた。今後も継続して様々な内容の創業セミナーを実施するとともに、より多くの人に参加してもらえるよう周知に努める。	継続実施	産業政策課
	69 【追加新規】起 業を考える人へ の支援	専属相談員を配置するとともに、専門分野別のアドバイザーも配置し、多様かつ専門性の高い相談に応えられる体制を整えます。相談時間は、基本60分、原則3回まで無料（要予約）。※男女共通	-	-	-	A	専属創業相談員を配置するとともに専門分野別のアドバイザーも配置し、創業支援体制を強化することで多様かつ専門性の高い相談に応えられる体制を整えている。令和6年度の相談者数は58名で、令和5年度の50名を上回った。漠然と起業を考えている人から具体的に準備を進めている人まで、様々なフェーズの相談に対応することができた。 多様かつ専門性の高い相談に応えることができおり、創業相談件数は増加傾向にある。創業を考えている人や創業後間もない人に対し、引き続き支援を行う。	継続実施	産業政策課

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
14	働く上での活躍支援	70	【追加新規】ビジネス・デジタルスキルアップ支援	結婚や出産などで一旦離職した女性や新たに就職活動を志す女性を対象に、企業の即戦力としてのDX人材の育成に焦点を当てたスキルアップを促進し、就職・定着に繋げるための就労支援を一貫して実施します。	20人	30人	150.0%	A	ランディングページの作成やSNSの運用により市民に広く広報したところ、30名の定員に対し、2倍超の74名もの応募があり、求職者のニーズに合致した講座を展開することができた。 講座はアーカイブ配信やオンラインツールを活用した質問対応や課題のフィードバックを行い、子育て中の女性が挫折しないようにサポート体制を強化して、就職に結びつくスキルアップを促した。 令和6年度はEC業界に特化したカリキュラムを導入し、受講生が即戦力となるよう課題を通じた実践型の学習にあわせて、希望者にはインターンシップも実施した。今後は、実践的なスキル取得や就職支援を強化し、未経験者がスムーズに就業できる仕組みを講じる。	継続実施	産業政策課
		71	【追加新規】公共調達を通じた女性活躍の支援	女性活躍を推進する事業者を公共調達等の選定において評価する制度を検討・導入します。	-	-	-	B	総合評価落札方式やプロポーザル方式等を用いる場合に、女性の活躍促進を評価要素する項目を加え、女性が働きやすい環境を整える企業が公共事業を受注しやすくなるような制度（ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する仕組み）を導入するため、取組事例の調査検討を行った。 令和7年度も引き続き事例の調査検討を行うとともに、女性の活躍促進を評価する項目について、導入を検討する。	継続実施	契約課
					-	-	-	B	令和6年度奈良市家庭系ごみ収集運搬業務に係る総合評価落札方式一般競争入札の落札者決定基準の技術評価基礎点項目において、「女性従業員の雇用状況」の項目を設けた。 総合評価審査委員に女性委員をむかえ、上記事業の実績に記載のとおり、女性活躍を推進する事業者を公共調達等の選定において評価する制度を導入することができた。令和7～9年度も同総合評価落札方式一般競争入札を実施予定しており、継続して評価する制度を導入する予定である。	継続実施	環境政策課
					-	-	-	B	令和7年度において道路維持課が行う一定規模以上の工事等に伴う入札について、令和6年度に参加事業者の従業員の女性の構成割合等、女性活躍を推進する事業者を評価する項目を仕様書等に加味する事を検討した。 仕様書等に女性活躍の推進を評価する項目の導入を検討する入札については、一定規模以上の工事等を想定しており、加味する評価項目等についても、検討する必要がある。	継続実施	道路維持課
					-	-	-	B	県及び他の上下水道事業者の取組事例を調査した。 今年度においても引き続き取組事例の調査を実施する。	継続実施	企業局企業総務課

主要課題7 家事・育児・介護との両立支援

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
15	職場の環境づくり	72	市職員の健康相談	産業医・産業カウンセラー等による健康相談、メンタルヘルス相談を実施し、市職員の健康づくりを支援します。	-	-	-	B	産業医相談：183件 産業カウンセリング相談：84件 保健師による相談：496件（電話相談：282件、来所相談151件、その他（メール等）：63件） 外部相談窓口：56件 職員のメンタルヘルス対策は重要であり、今後も専門職種による相談機会の拡充を図るとともに、継続して相談できる体制を整備していく。	継続実施	人事課
		73	講演会・研修会の実施	職場や家庭・地域において、多様な生き方ができるように、ワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	-	-	-	B	・アンガーマネジメント講座（全1回 30名） ・女性リスタート応援講座（全2回 のべ15名） ・男性心理学ワークショップ一何が男を追い詰めるのか（全1回 12名） ・女性とキャリアとマネー講座（全1回 6名） ・寸劇で見る 家庭や地域での男女共同参画を考える「亭主関白の行く末は」（全1回 13名） 女性・男性それぞれが参加できるような講座を企画し、実施した。特に「男性心理学ワークショップ」は、前年度の男性向け講座と比較すると大幅に参加者が増え、満足度も高かった。（参加者の8割が満足度75～100%と回答） 県女性センター男女共同参画推進出前講座を活用することで、費用をかけず、寸劇を楽しみながら市民に男女共同参画を考えてもらう機会の提供ができ、意識の醸成を図った。	継続実施	男女共同参画室
		74	【新規】講演会・研修会の実施	企業を対象としてワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	9社	9社	100.0%	B	女性人材の活用による人材不足解消や経営力向上の啓発を目的に、奈良市・木津川市及び近隣の企業向けに経営者向け座談会（9社10名参加）を実施し、自社の抱える課題を共有・明確化して共に解決策を探る機会を提供し、経営者同士の横の繋がり構築及び意識の醸成に寄与した。 市が実施した「奈良市の育児期女性と地域労働市場」に関する奈良女子大学との共同調査（令和5年度）で回答した企業の7割以上が女性活躍推進や男女共同参画に向けた何らかの取組を実施しており、これらの取組が企業経営にもたらす影響については、約半数がメリットの方が大きいと回答しており、従業員個人にとっても職場や組織の風土形成あるいは企業経営にとっても肯定的な効果をもたらすことがわかったことから、市内及び近隣企業への普及促進のための取組を継続して実施する必要がある。	継続実施	産業政策課
		75	【追加新規】女性が活躍する企業の紹介	あすならグッド事業所、独自の取組により女性社員が活躍している中小企業をロールモデルとして広く広報することで、啓発し全体的な底上げを図ります。	-	-	-	B	女性も男性も働きやすい環境づくりに取り組む中小企業等を取材し、奈良市ホームページで紹介した。令和6年8月から事業を開始し、次の8社を紹介した。ていくあい有限会社、株式会社協阪、株式会社office masui、株式会社創人、株式会社タフ、第一化工株式会社、有限会社井上企画・幅、フジエダ珈琲株式会社。また、令和7年2月、市役所1階連絡通路にて「あすならグッド事業所」展（パネル展）を実施し、広く市民にも啓発した。 毎月事業所を取材し、女性も男性も働きやすい取組を紹介。引き続き、女性が活躍している企業を取り上げ、全体的な底上げを図ることに努める。	継続実施	男女共同参画室
		76	【追加新規】企業への健康づくり支援	出張型健康講座（市内事業所・企業対象）を実施します。	-	-	-	B	5団体計94人を対象に出張型健康講座を実施。 生活習慣病と内臓脂肪症候群等に関する情報を伝え、自身の身体や日常生活を振り返り、生活習慣を改善するきっかけづくりを行った。 事業所との協働により身近な仲間と一緒に生活習慣の改善に取り組み、より良い生活習慣の維持につながる支援を行った。	継続実施	健康増進課
		77	【追加新規】介護に直面した際の情報提供	仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態の家族の介護等をするための、育児・介護休業法に基づく制度についてホームページで周知します。	-	-	-	B	仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態の家族の介護等をするための、育児・介護休業法に基づく制度についてホームページで周知を図った。 育児・介護休業法に基づく制度についてホームページで周知を図った。	継続実施	介護福祉課

施策の方向	施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
16 家庭の環境づくり	78 市職員への育児・介護休業制度の啓発	男性の利用率向上を目指し、労働環境の整備や支援体制を充実させ利用できる各種制度等の周知を図るとともに、抵抗なく利用できるような意識の醸成のため、情報提供や相談体制の充実を図ります。	31.0%	60.7%	195.8%	A	令和2年度よりすべての職員が育児参画しやすい職場環境づくりと男性職員の育児休業取得の推進を目的に実施している「パパ♥ママ応援プロジェクト」の周知・定着を図った。また、男性育休取得経験者と育休取得を検討する職員との個別相談会を実施した。 男性職員の育休取得率が高くなるとともに、取得期間も長期化の傾向にある。今後も、仕事と育児・介護の両立するための効果的な制度設計や啓発を行うことで、男性の子育てへの進出を応援し、男性でも女性でも、育児・介護等との両立があっても働きやすい環境づくりを進めていく。	継続実施	人事課
	79 男性の家事・育児・介護等への参加促進	男性が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、家事・育児・介護等へスムーズに参加できるよう、学習の機会を提供します。	-	-	-	B	イクメンハンドブックを冊子から電子ブック化した。また、イクメンハンドブックと「どうする？「我が家の家事・育児」シート」をそれぞれ表裏に印刷した文庫本サイズの紹介シートを2,700枚作成し、家庭内での家事を棚卸してもらい、家事分担について見なおすきっかけづくりをした。男性心理学ワークショップ一回が男を追い詰めるのか(全1回 12名) イクメンハンドブックを電子ブック化することで、スマートフォンでも読めるようになるなどの利便性を向上させることができ、家庭内での家事・育児の内容を洗い出し、家庭内での役割分担を見直すきっかけづくりとなった。「男性心理学ワークショップ」は、前年度の男性向け講座と比較すると大幅に参加者が増え、満足度も高かった。(参加者の8割が満足度75~100%と回答)	継続実施	男女共同参画室
	80 男性への育児・介護休業等の情報提供	男性が積極的に育児・介護休業等の制度を利用できるよう、育児・介護休業法などの法制度、解説等を記載した「労政の手引き」を使用して情報提供を行い、意識の醸成を図ります。	-	-	-	B	課ホームページ内(誰もが働きやすい職場づくりに向けた関連情報まとめ)に、労働・雇用に関する法律・制度や就労に関するご相談窓口を掲載し、求職者に最新の情報提供が可能な体制をとっている。また、奈良市・木津川市及び近隣の企業向けに実施した経営者向け座談会では、男性に限定せず、広く利用対象者を定めた育児目的休暇制度を整備して従業員の柔軟な働き方を推奨した企業事例を紹介し、家庭と仕事の両立支援の機運醸成を目指した。 課のホームページ内での情報提供であることから、法改正や最新情報への更新を速やかに行うことができ、利用者にも効果的に周知が図れるため今後も継続する。今後は、事業をより効果的なものとするため、「74.講演会・研修会の実施」とあわせて、男性への育児・介護休業等の情報提供に限らず、個別の企業の課題に伴走した支援を提供する取組を実施する。	継続実施	産業政策課
	81 生涯学習の充実	固定的性別役割分担意識を解消し、あらゆる分野における男女共同参画を推進する公民館事業を展開し、男女が多様な生き方の選択ができるよう広く意識の浸透を図ります。	268講座	293講座	109.3%	B	高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、女性学級等の実施、家庭教育の充実や男性の育児・家事等への参加を促進する講座などを展開することで、生涯学習の充実を図り、延べ38,808人の参加があった。 講座終了後のアンケートや市民への聞き取り等によりニーズの把握に努め、事業を開催した。開催にあたっては、土日や夜間の開催、託児の実施など、多様な参加者を得られるように努めた。	継続実施	地域教育課
	82 家庭教育の充実	学習内容に男女平等観に立った家庭生活や子どもの養育が行われるよう、家庭教育の充実を図ります。また、女性の学習活動の進展と機会の充実を図り、女性を取り巻く諸問題を考えます。	15館	8館	53.0%	B	不登校の子どもの居場所づくりをテーマにした講演会や親の自己肯定感を高める講座、子ども食堂や幼児期の発達について学ぶ講座等を開催し、地域で子育て支援について考える機会とした。学校園や地域団体等と連携・協力しながら子育ての課題解決に向けて、さまざまな対象・テーマで開催し、12講座、延べ1,247人の参加があった。 1館ずつ単独で取り組む形から、ブロック内の複数館で共通した課題の解決に向けた講座を、ブロックを代表する1館が開催する体制を取ったことで、実施館は減少しましたが、地域団体や学校園、子育て支援団体と連携を取りながら、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決を目指した講座を開催した。また、子育てに関する悩みを共有し、仲間づくりをしながら親子で参加できる講座などを開催し、公民館と支援者・当事者の交流を深め、地域の子育ての現状や課題について情報共有しながら家庭と地域の繋がりづくりを進めることができた。	継続実施	地域教育課
	83 【追加新規】イクメンハンドブック	パパもメインのイクメンハンドブックの大幅リニューアル発行、今後は、QRコードを利用して啓発します。	-	-	-	B	イクメンハンドブックを、男性育休の取得についての内容を盛り込むなどリニューアルした。また、より手軽にスマートフォンなどで読んでもらうために、電子ブック化した。電子ブックのQRコードが記載された文庫本サイズのカードを作成した。 従来の冊子から電子ブック化することで、より気軽に読んでもらえるような工夫ができた。	継続実施	男女共同参画室
	84 【追加新規】プレパパ・プレママ講座	プレパパ・プレママ対象、育児期夫婦の協力体制構築のためのワークショップを実施します。	-	-	-	B	出産前から、出産後の夫婦の役割をともに考え、女性が就労を持続できるマインドセット及び夫婦の協力体制の構築を目的として開催した。対象者は妊婦とそのパートナー。 第1回：令和6年9月29日(8組と1名 17名参加)、第2回：令和7年2月2日(12組 24名参加) 女性の就業継続のため、夫婦それぞれの考えや思いを明らかにしコミュニケーションの充実を図ることで、産前産後の役割分担について考え、夫婦で協力する意識の醸成につながった。	継続実施	男女共同参画室
85 【追加新規】家事育児シェア啓発	家事育児シェアシートと動画、自分の家庭にあった家事育児(介護)分担を考えるきっかけのシェアシートを発行し、啓発動画を発信します。	-	-	-	B	家庭内での家事・育児の役割分担を考えるきっかけづくりのために、「どうする？「我が家の家事・育児」シート」を作成。幼稚園・保育園・こども園などにシートを配布した。啓発動画をHPに追加し、広く情報発信に努めた。母子手帳と同時配付用にシート・動画を案内する文庫本サイズの紹介シートを2,700枚作成した。 家庭内での家事・育児の役割を見直すことで、女性も男性も就労を継続しやすい意識にシフトすることができるよう引き続き啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室	

主要課題8 活躍を支える健康支援

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R6)	実績値	達成率	評価	上段：令和6年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
17	活躍を支える健康づくり	86	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師等の訪問員が、生後4か月未満の乳児を育てるすべての家庭を訪問し、出産後の様々な不安や悩みの傾聴と子育てに関する情報提供を行います。	-	-	-	A	家庭訪問対象者1,181人、家庭訪問1,181人、面接率100% 目標の100%を実現できた。今後も継続して100%を目指していく。	継続実施	子ども育成課
		87	女性特有のがん検診の普及啓発	女性特有のがんの早期発見、早期治療を目的に、がん検診等各種検診を実施します。	36.0%	子宮頸がん16.5% 乳がん15.8%	子宮頸がん45.8% 乳がん43.9%	C	子宮頸がん検診 受診者数：8,775人 乳がん検診 受診者数：5,925人 当課が集計している受診者数は、市の受診券を使用して受診したものに限られ、職域等におけるがん検診の受診者数は反映されないため、検診受診率が低くなる傾向がある。当課のがん検診のみが受診機会の方もおられるため、今後も引き続き啓発と受診勧奨を行っていく。	継続実施	健康増進課
		88	はじめてのママパパ教室	妊娠2週以降の初妊婦を対象に、講義やグループワーク、パパや家族も参加の沐浴実習を行い、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を図ります。	800人	292人	36.5%	C	妊婦と父親になる男性が共に、産前・産後の女性の心身の変化を含めた妊娠・出産への理解を深め、共に子育てに取り組めるよう正しい知識の普及を教室を通じて行った。 教室上限人数を増員し対応している。また希望者には、個別指導でも実施している。また、地域の関係機関に赤ちゃん人形等の貸し出しを行い、様々な場所を通じて、市民に妊娠・出産・子育てについての正しい知識の普及を行っている。	継続実施	母子保健課
		89	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師及び保健師が必要に応じて訪問を行います。	98.0%	96.2%	98.2%	B	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施（訪問及び面接）した。 妊娠届出より、妊娠期からの支援の必要性を検討し、必要時家庭訪問を実施している。産後は、保護者からの相談や医療機関からの依頼があった新生児や産婦に対して保健師・助産師が家庭訪問にて、保健指導、相談対応及び育児支援を行っている。当課で訪問対象となった新生児・産婦については全数状況の把握はできており、転出等で当市で訪問ができない場合も転出先の市町村へ依頼するなど対応を取っている。	継続実施	母子保健課
		90	妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について、母子保健課や西部会館の相談室、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室等で保健師・助産師等が相談に応じます。	-	-	-	B	母子保健課、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室にて保健師・助産師等が妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について相談対応を来所や電話等で実施した。 来所や電話等で相談者個々の不安や困りごとに対し支援した。	継続実施	母子保健課
		91	エイズ対策推進事業	新規HIV感染者が多い若年層へのエイズに関する普及啓発が重要なことから、高校生を対象としたエイズ予防教育の実施により、正しい知識の普及を図ります。	-	-	-	B	・HIV即日検査 25件（うち夜間検査 2件） ・性感染症（HIV）検査 93件 ・啓発活動 ①大学生への健康教育3回（延べ 約730名） ②世界エイズデーに関わるポスター・パンフレットの配布 配布先：市内中学・高校・大学・専修学校等（433件） ③パネル展示 奈良市役所・はぐくみセンター（令和6年6月、11月） ④大学生が若年層への啓発や取組みを実施することを支援する、スタートアップ事業の開始 令和6年度はHIV即日検査、性感染症検査共に通常通りの検査数で実施出来た。また、検査の流れを確認出来る動画を作成しホームページ上で公開した。感染不安のある検査希望者からの問い合わせはまだ多く、不安の軽減が図れるよう、検査事業を継続実施していく。 啓発は、例年通り市内の中学校・高校・大学・専修学校等への啓発チラシやポスターを配布し、パネル展示を実施した。 若年層への啓発については、令和6年度も大学1校に健康教育を実施できた。また、スタートアップ事業を開始し、大学生自身が考えた性感染症の予防や検査啓発のための媒体の作成を支援したり、文化祭でのミニ講演会、高校生への健康教育、アンケートによる意識調査等の取組について後方支援を実施した。次年度以降も、大学生が主体となる啓発活動へつながるように支援を継続していく。	継続実施	保健予防課
		92	【追加新規】ころとからだの思春期相談	保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的として相談に応じます。	-	148件	-	B	メール、入力フォーム、電話での相談に対応している。【令和6年度実績】メール：2件、入力フォーム：2件、電話：66件 思春期のころとからだの悩みに寄り添い、また予せぬ妊娠を防ぐため、思春期相談窓口を設置している。若い世代が電話相談に抵抗があること、対象者ではない世代の相談者の利用が多いことから、令和6年度よりメールまたは入力フォームからの相談に変更している。市内公私立小学校、公私立中学校、公私立高等学校に相談窓口の啓発ポスター、相談カードを配布し相談窓口の周知をするとともに、希望があれば思春期教材の媒体貸し出しを行っている。	継続実施	母子保健課
		93	【追加新規】アピアランスケア支援事業	がん治療による外見の変化による不安や悩みを軽減し、生活の質の向上に向けたサポートとして、ウィッグや乳房補整具等の外見の変化を補完する費用の一部補助を行います。※男女共通	-	-	-	B	助成実績 全頭用ウィッグ123件、乳房補整具19件、その他（部分用ウィッグ等）6件 申請が10件/月程度あり、多い月では17件/月の申請があった。がん相談支援センターへの当事業の情報提供やしみんだより、ホームページによる啓発により、事業の周知ができていくものと考えている。	継続実施	健康増進課
94	【追加新規】骨粗しょう症検診	骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、必要な者に対して、栄養や運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の向上を図ります。40・45・50・55・60・65・70歳になる女性（妊婦は除く）が対象。	10%	9.20%	92%	B	骨粗しょう症検診 受診者数：1,566人 令和6年度には医師会や薬剤師会に依頼し、併せて495機関にポスターを配付し啓発を行った。令和7年度も引き続き、関係機関と協力し当事業の啓発を行っていく。	継続実施	健康増進課		

管理職男女別職員数

(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

区分	部長級			次長級			課長級			主幹級			課長補佐級			管理職計			係長級			計		
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体
市長の事務部局	5	12	17	5	20	25	24	53	77	23	2	25	60	125	185	117	212	329	76	222	298	193	434	627
教育委員会	0	1	1	0	2	2	5	9	14	8	1	9	8	17	25	21	30	51	7	29	36	28	59	87
議会の事務部局	0	1	1	0	3	3	1	3	4	0	0	0	2	3	5	3	10	13	0	10	10	3	20	23
監査委員の事務部局																								
選挙管理委員会の事務部局																								
農業委員会の事務部局																								
計	5	14	19	5	25	30	30	65	95	31	3	34	70	145	215	141	252	393	83	261	344	224	513	737
女性比率(市長部局等)	26.3%			16.7%			31.6%			91.2%			32.6%			35.9%			24.1%			30.4%		
企業局	0	2	2	0	3	3	1	7	8	0	4	4	4	18	22	5	34	39	3	37	40	8	71	79
女性比率(企業局)	0.0%			0.0%			12.5%			0.0%			18.2%			12.8%			7.5%			10.1%		
消防局	0	1	1	0	1	1	0	10	10	0	11	11	0	52	52	0	75	75	4	93	97	4	168	172
女性比率(消防局)	0.0%			0.0%			0.0%			0.0%			0.0%			0.0%			4.1%			2.3%		
合計	5	17	22	5	29	34	31	82	113	31	18	49	74	215	289	146	361	507	90	391	481	236	752	988
女性比率	22.7%			14.7%			27.4%			63.3%			25.6%			28.8%			18.7%			23.9%		